

平成 26 年 2 月 11 日

伊賀市教育委員会
委員長 勝本 順子 様

伊賀市新図書館建設計画検討委員会
会長 高 倉 一 紀

「伊賀市新図書館基本計画」付帯事項

- ① 新図書館の整備計画は、現在の伊賀市上野図書館の差し迫った狭隘化と、その対策に端を発するものでした。この状況は、現在更に深刻なものとなっており、新図書館の整備にあたっては、可能な限り迅速な対応が望まれます。
- ② 新図書館の建設地については、当該検討委員会における検討中もまだ確定されておらず、流動的であったため、現実的な図書館建築のイメージづくりに苦慮するところがありました。従って、建設地決定後は、図書館建築の専門家の意見を十分に踏まえて、新図書館の整備が進められるべきものと考えます。
- ③ 新図書館を複合施設の 1 つとして開設する場合は、ミスマッチのないように複合他施設についても慎重な検討が望まれます。また、公共図書館は“癒しの機能をも併せ持つ快適な知的コミュニケーション空間”であると同時に“人々の「知る自由」（知る権利）を保障する民主主義の砦”です。どのような複合他施設と協働することとなっても、こうした図書館的機能が十分に発揮できるよう留意する必要があります。

*以上、3 点を付帯事項として添付致します。